

令和2年度第5回立川市個人情報保護審議会議事録要旨

1 日時 令和3年3月24日(水) 午後1時30分～午後3時40分

2 場所 立川市役所2階 208・209会議室

3 次第

(1) 届出関係諮問事項

① 特定健康診査等の外部委託(他市との相互乗入)について

【福祉保健部健康推進課】

② 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

【福祉保健部健康推進課】

③ インターネット公有財産売却システム利用について

【行政管理部総務課】

④ インターネット公売システム利用について

【財務部収納課】

⑤ 市税及び国民健康保険料の電子マネー収納に係る業務の外部委託について

【財務部収納課】

⑥ 後期高齢者医療保険料のコンビニ収納及び電子マネー収納に係る業務の外部委託について

【福祉保健部保険年金課】

⑦ 基幹系システム(国民年金システム)の改修について

【福祉保健部保険年金課】

⑧ 介護保険システムの改修について

【福祉保健部介護保険課】

⑨ 介護保険料のコンビニ収納及び電子マネー収納に係る業務の外部委託について

【福祉保健部介護保険課】

⑩ 障害支援区分認定調査業務の外部委託について

【福祉保健部障害福祉課】

(2) 届出案件に係る報告事項

① 若年者就業支援事業の外部委託について

【産業文化スポーツ部産業観光課】

② 就職氷河期世代就労支援事業の外部委託について

【産業文化スポーツ部産業観光課】

(3) その他

4 出席者

(1) 委員

飯田会長、齊藤副会長、神宮委員、梶委員及び入谷委員

(2) 職員

[諮問実施機関]

諮問事項①：健康づくり担当課長及び予防健診係長

諮問事項②：健康づくり担当課長、同課主査及び同課主事

諮問事項③：総務課長及び管財係長

諮問事項④：収納課長及び特別整理係長

諮問事項⑤：収納課長及び管理係長

諮問事項⑥：保険年金課長、賦課係長及び同係主事

諮問事項⑦：保険年金課長及び国民年金係長

諮問事項⑧：介護保険課長、介護保険料係長、介護給付係主任、高齢福祉課長、
業務係長及び介護予防推進係長

諮問事項⑨：介護保険課長及び介護保険料係長

諮問事項⑩：障害福祉課長及び障害福祉第二係長

報告事項①：産業観光課長及び商工振興係長

報告事項②：同上

[事務局]

文書法政課長、情報公開係長及び同係主任

5 議 事

(1) 届出関係諮問事項（諮問実施機関からの説明は、資料に基づくものである）

諮問事項①：（福祉保健部健康推進課）

【諮問の概要】

特定健康診査等については立川市医師会に事業委託を行っているが、市民の利便性の向上と受診率の向上のため、令和3年4月からは国分寺市医師会及び国立

市医師会との間でも同様の委託契約を結び、事業を委託するもの

【審議内容】

《結果票の運搬について》

○結果票の運搬は直接持参するのが基本だが、国保連合会との関係でタイトなスケジュールで届ける必要があり、場合によっては郵送することがあり得る。郵便等には宅配便を含んでいる。

《保存年限について》

○紙の情報は5年保存となるが、システム記録（データ）については人の一生を通して保存するので、削除することがなく、長期保存となる。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項②：(福祉保健部健康推進課)

【諮問の概要】

新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、16歳以上の国民を対象としたワクチン接種が予防接種法に基づき市区町村が事業主体となって実施されることとなり、立川市の健康管理システムに新型コロナウイルスワクチン接種に関する機能を追加するシステム改修を行い、コールセンター業務、接種予約業務及び接種情報のデータ化業務等を事業者へ委託し、また、集団接種会場の設営、来場者の受付・案内及び予診票の取りまとめ等の運営業務を事業者へ委託し、ワクチン接種業務を立川市医師会に委託するもの

【審議内容】

《コールセンターについて》

○予約を受け付けるときに本人確認をする必要があり、氏名、生年月日、接種券番号などを閲覧する権限を付与している。マイナンバーは扱わない。

《基礎疾患のある者の接種について》

○基礎疾患については本人からの申告によるもので、証明書などは求めない。

《接種券の送付について》

○65歳以上の市民は約45,000人いる。4月中旬頃に75歳以上の市民に送付し、1週間後に65歳以上の市民に送付する。接種券の送付についてはワクチンの供給状況をみながら順次送付していく。

《接種証明書について》

○接種証明書は1回ごとに発行し、○月○日に○○社のワクチンを接種したという記録が記載されている。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項③：(行政管理部総務課)

【諮問の概要】

立川市が行う未利用の市有地を売却する事務の一部についてインターネット公有財産売却システムを利用しているが、現在の民間事業者が令和3年3月末日で事業を終了し、同年4月1日からは同システムを承継した別の民間事業者に外部委託するもの

【審議内容】

《性別の入力について》

○性別に関してはジェンダーの関係でデータを入力したくないという方がいるが、「暴力団員等の買受防止措置等、入札参加資格の判定のため、戸籍上の性別を要す」となっているため、より正確性を期すために、性別も入力させている。

《落札者等のIDについて》

○落札者等のIDはネット上に一定期間公表されるが、IDだけでは個人を識別できない。

○落札者等のIDがネット上に一定期間残るのはあまり好ましくない。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項④：(財務部収納課)

【諮問の概要】

立川市は公売事務の一部についてインターネット公売システムを利用しているが、現在の民間事業者が令和3年3月末日で事業を終了し、同年4月1日からは同システムを承継した別の民間事業者に外部委託するもの

【審議内容】

委員から特に意見や質問等はなかった。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項⑤：(財務部収納課)

【諮問の概要】

令和4年1月から市税や国民健康保険料について、スマートフォンを利用し電子マネーで納付できるように代理納付業務を外部委託するもの

【審議内容】

委員から特に意見や質問等はなかった。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項⑥：(福祉保健部保険年金課)

【諮問の概要】

令和4年1月から新基幹系システム（後期高齢システムおよび収納管理システム）に入れ替わることに伴い、後期高齢者医療保険料について、コンビニエンスストア納付やスマートフォンを利用し電子マネーで納付できるように代理納付業務を外部委託するもの

【審議内容】

《利用者の見込みについて》

○現在80歳、90歳という人達が電子マネーを使用することは難しいかもしれないが、これから後期高齢者になる人達が電子マネーを利用することを見込んでいる。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項⑦：(福祉保健部保険年金課)

【諮問の概要】

「税制改正による市町村システムの改修経費等に係る令和2年度国民年金事務費交付金の措置について」（令和2年12月25日付年官官発1225第9号厚生労働省年金局事業管理課長通知）において、継続免除等の審査に係る所得情報等の媒体等の提供に必要となる所得情報媒体作成プログラムを保有している市町村においては、当該システムもあわせて改修することとされたことにより、平成30年及び令和2年税制改正に対応するための国民年金事務を処理する基幹系システム（国民年金システム）の改修を追加で行うもの

【審議内容】

委員から特に意見や質問等はなかった。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項⑧：(福祉保健部介護保険課)

【諮問の概要】

介護保険法の一部改正が含まれる「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が令和3年4月1日から施行されることとなり、令和3年4月制度改正では要介護認定をうけた者に対する総合事業利用の弾力化、介護報酬改定及び平成30年度税制改正対応（保険料）等が実施され、令和3年8月制度改正では医療保険の個人単位被保険者番号の活用、補足給付における負担限度額の見直し及び平成30年度税制改正対応（給付）等が実施されることに伴い、介護保険システムを改修するもの

【審議内容】

《システムのバージョンアップについて》

○パッケージソフトを更新することで、既存システムのバージョンアップができるようになっている。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項⑨：（福祉保健部介護保険課）

【諮問の概要】

令和4年1月から新基幹系システム（介護保険システムおよび収納管理システム）に入れ替わることに伴い、介護保険料について、コンビニエンスストア納付やスマートフォンを利用し電子マネーで納付できるように代理納付業務を外部委託するもの

【審議内容】

《バーコードの個人情報について》

○バーコードには世帯主氏名、税目、住所、年度、通知書番号等の個人情報が入っている。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項⑩：（福祉保健部障害福祉課）

【諮問の概要】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第20条第2項の規定に基づく障害支援区分認定調査について、指定特定相談支援事業所に一部委託するもの

【審議内容】

《調査員について》

○認定資格を持った調査員は26人で、月に1人から2人に1～2件の調査をお願いする。職員は1人が月に7～8件を受け持っている。

《調査委託業務について》

○新型コロナウイルス感染症のために行う委託調査であり、単年でのサンセット事業を考えている。

《調査について》

○調査には客観性が必要なので、担当している障害者以外の障害者を調査してもらう。

《障害認定について》

○障害認定は3年に1度行っている。支援区分は1～6までであり、数字が上がるほど障害認定は重くなる。

《保存年限について》

○紙の文書としては5年間保存している。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

(2) 届出案件に係る報告事項（報告実施機関からの説明は、資料に基づくものである）

報告事項①：（産業文化スポーツ部産業観光課）

【報告の概要】

就職先が決まらない若年者（新卒未内定者（大卒3年まで）と就職活動中の大学生、専門学校生、高校生、高校中退者及び中卒者等）が、立川で社会人の基礎力を身につけ、安定的に就業できるように支援する随時キャリア相談、就活セミナー、インターンシップ等の事業を令和2年4月から特定非営利活動法人に外部委託するもの

【審議内容】

《個人情報の取り扱いについて》

○参加者が特定非営利活動法人（以下「法人」という。）に個人情報を提供しているということであれば、立川市個人情報保護条例の対象ではなく、個人情報保護法の対象ということになる。

○法人がクラウド上に個人情報を保管するということは、セキュリティ対策上は心配である。

○（事務局）立川市は委託者として、受託者である法人が個人情報 を適正に管理しているかどうかを指導・監督する立場にある。

《プライバシーマークについて》

○受託者がプライバシーマークを取得していないのであれば、取得して欲しい。

【審議結果】報告の通り事務を進めて差し支えない。但し、委託管理責任者として外部委託事業者のプライバシーマーク等取得状況確認のほか、個人情報の管理が適正に行われるよう、指導・監督に努めること。

報告事項②：（産業文化スポーツ部産業観光課）

【報告の概要】

原則 34 歳から 49 歳で本人の意向に反して非正規雇用等の不安定な就労をしている者、又は無業の状態にある者やその保護者等を対象に、アウトリーチ、個別相談、ジョブトレーニング及びフォローアップ等の個々の事情に寄り添い、伴走型で支援する事業を令和 2 年 10 月から特定非営利活動法人に外部委託するもの

【審議内容】

《LINE について》

○LINE 上には個人情報のデータは残らない

【審議結果】報告の通り事務を進めて差し支えない。但し、委託管理責任者として外部委託事業者のプライバシーマーク等取得状況確認のほか、個人情報の管理が適正に行われるよう、指導・監督に努めること。

(3) その他

- ・令和 3 年度第 1 回開催予定について

日 時 令和 3 年 5 月 12 日（水）午後 1 時 30 分～

場 所 立川市役所 210 会議室

内 容 諮問事項審議他